

「ホントカ。市」（9月・10月）スタンプラリーオリジナルシールデザイン案募集要項

1 募集内容

ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（以下、「ホントカ。」という。）で毎月第1日曜日に開催している「ホントカ。市」では、この機会に小千谷市内を回遊いただく楽しみの一つとして、スタンプラリーを開催しています。スタンプラリーの景品として「ホントカ。オリジナルシール」を無料配布しており、そのデザイン案を広く募集します。

※ホントカ。および「ホントカ。市」のロゴマークを募集するものではありません。

※採用したデザイン案は、事務局で縦：6 cm×横：6 cm 程度の大きさに収まるようデザインに応じて切り抜きしてシールにし、2026年9月・10月開催の「ホントカ。市」でスタンプラリー参加者に配布します。

2 応募資格

個人、グループ、法人問わず、どなたでも応募できます。未成年者については、保護者等の同意を得たうえでご応募ください。

3 募集期間

「募集要項」公表～2026年8月23日（日）17:00

※募集期間終了後、事務局で選考のうえ、すべての応募者に選考結果についてご連絡します。

4 応募方法

下記の要件をすべて満たしてください。

(1) 応募は1名（1グループ、1法人）につき1点のみとします。

(2) デザイン案は以下の条件を満たしてください。

- ・ホントカ。および「ホントカ。市」のコンセプトに合った子どもから大人まで楽しめるデザイン案であること。

※デザイン案は、絵柄と文字を組み合わせた一体型のもの（文字には「ホントカ。」または「ホントカ。市」をデザインください。フォントは任意。開催日時の表記は任意とします。なお、ホントカ。公式ロゴマークの使用はできません。）。フルカラー・単色・モノクロなど色のバリエーションやグラデーションに制限はありません。ただし、印刷時に色味が多少変わる場合があります。

- ・データ容量は3MB以下であること。

- ・1,500×1,500ピクセル以上であること。

- ・解像度350dpi以上であること。

- ・JPEGまたはPNG形式であること。なお、提出されたデザイン案について、別の形式への変換を依頼する場合があります。

- ・応募時にデザイン案の簡単な説明を入力してください（本説明は公表予定）。

(3) 応募者が独自にデザインした第三者の権利を侵害しない国内外で未発表の作品であること。

- (4) 2026 年 8 月 23 日（日）17:00 までに専用申込フォームからご応募ください。郵送による応募は受け付けません。

専用申込フォーム：<https://logoform.jp/form/zdEy/1709431>



5 採用予定数

2～4 枚

6 重要事項（著作権および関連情報）

- (1) 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害しているものは、選考の対象外となります。また、採用後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。またデザイン案が類似と認められる場合も、採用を取り消す場合があります。これらに伴い発生するトラブル、損害などは事務局では負いかねますのでご注意ください。
- (2) 著作権の取り扱いに関し、応募されたデザイン案に係る一切の権利（日本国著作権法第 27 条（翻訳権、翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に定められる権利を含む。）は、すべて事務局に帰属するものとします。また、応募されたデザイン案に係るその他諸権利は全て事務局に帰属するものとします。なお、採用後のデザイン案について、応募者が自身の SNS 等で発信することは差し支えません。
- (3) 採用したデザインは、シールにして一定期間配布するほか、事務局が運用する SNS（ホントカ。Instagram アカウト「小千谷リビングラボ at！おちや」など）に使用します。
- (4) 応募者の個人情報（「応募者名」および応募者が運用する SNS アカウトを除く）を応募者に許可なく第三者に開示・提供しません。
- (5) 選考過程のお問い合わせには対応できかねますのでご了承ください。
- (6) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。

7 事務局

小千谷市ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（小千谷市にぎわい交流課 共創推進係）

担当：土田

〒947-0021 新潟県小千谷市本町 1 丁目 13 番 35 号

TEL：0258-82-2724（9：00～22：00、毎月第 2・第 4 火曜日休館）

E-mail：hontoka@city.ojiya.niigata.jp